千代田

「安心生活見守り台帳」に登録を！

～万一の時に備えましょう～



1.「安心生活見守り台帳」について

区では、ご高齢の方や障害をお持ちの方が安全に安心して暮らし続けられるよう、もしもの時の連絡先や、区にあらかじめ伝えておきたい事などの情報を事前に登録することで、平常時の見守りや体調異変時の緊急支援、安否確認等に活用する「安心生活見守り台帳」の登録を推進しています。

2. 登録できる方

千代田区に住民票があり、**実際に住んでいる**方で、次の①～⑥のいずれかに該当する方が登録できます（施設や病院に入所、入院されている方は登録対象外です。）。

①65歳以上の方
②介護保険における要介護・要支援の認定を受けている方
③「身体障害者手帳」をお持ちの方
④「愛の手帳」をお持ちの方
⑤精神障害保健福祉手帳、若しくは自立支援医療（精神通院医療）受給者証をお持ちの方
⑥東京都難病患者等に係る医療費等の助成を受けている方

3. 登録の方法

登録を希望する場合は、安心生活見守り台帳登録票に必要事項を記入のうえ、在宅支援課（かがやきプラザ1階）、かがやきプラザ相談センター、高齢者あんしんセンター、各出張所、総合窓口課（区役所2階）のいずれかの窓口までご提出ください。

郵送でも受け付けております。郵送の場合は、下記までお送りください。

〒102−0074
千代田区九段南1−6−10 かがやきプラザ1F
千代田区 在宅支援課 相談係 宛
「登録票在中」

※ 登録内容を確認したうえで、区から登録希望者に連絡を行う場合がありますので、予めご了承ください。

裏面もご確認ください。

4. 登録にあたって

◎この台帳は、ご本人・ご家族の意向を尊重し、個人情報保護に十分に配慮して作成します。
◎登録内容に変更が生じた場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先

千代田区　在宅支援課　相談係

電話：03−6265−6483（直通）

月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分